

# 速度取締り指針

平成 29 年 1 月  
大 館 警 察 署

## 大館警察署の速度取締り重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。  
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施することがある。

重点路線	重点時間帯	重点区間	規制速度
国道7号	朝夕(6~8、16~18) 昼前後(10~14)	長坂~片山 釈迦内~長走	50キロ、法定
国道103号	昼夕間(12~18)	立花~葛原	法定

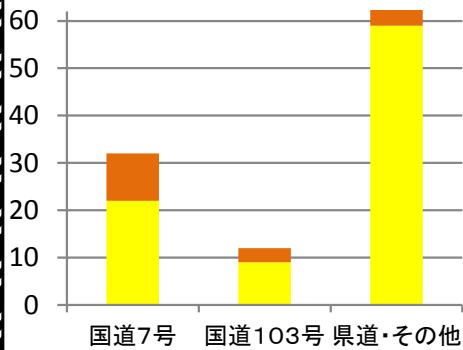
## 大館警察署管内における交通実態等

(平成28年1月~11月)

### 主な路線別・危険認知速度別 人身事故発生状況(H28)

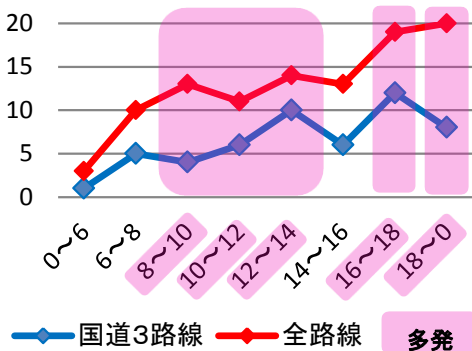
50km/h以上

50km/h未満



50km/h以上の危険認知速度による事故を分析すると、発生件数の最も多い国道7号が52%と高い割合になっている。  
平成25年以降に発生した交通死亡事故12件のうち、国道7号郊外地域で4件、国道103号郊外地域で1件発生している。  
国道7号は、自動車専用道路の延伸により交通量が減少し、実勢速度の上昇が見込まれ、また、国道103号における人身交通事故の発生件数は、国道7号に比較して少ないが、接続する自動車専用道路の共用や葛原バイパス開通の影響により、更に実勢速度の上昇が見込まれることから、国道7号及び国道103号両路線では重大交通事故の発生が懸念される情勢である。

### 時間帯別事故発生状況



以上のことから、引き続き国道7号及び国道103号両路線における速度取締りを継続して強化する必要性が認められる。

平成28年の時間帯別発生状況では、国道3路線及び全路線とも日中(8~14時)及び薄暮時間帯(16~18時)の時間帯における発生が多い。

また、日中(8~18時)と夜間(18~8時)の発生状況を比較した場合においては、日中の発生が68%を占めている状況でもあることから、同時間帯の取締りを継続実施する。

### その他の交通指導取締り要点

管内の市街地路線においては、交差点関連違反や動静不注視を原因とする交通事故も高い割合を占めていることから、同原因を誘発する携帯電話使用違反・一時停止違反等の取締りも実施する。

悪質な飲酒運転の根絶のため飲酒運転取り締まりも強化する。